



あいかわ



農業委員会だより

第77号

令和2年7月15日発行

発行：愛川町農業委員会

編集：あいかわ農業委員会だより編集委員会

愛川町角田251-1

Tel 285-2111(代)



まるで家族のようなお付き合い。あいかわ準農家3名夫婦と地権者の小野澤松子さん

(左から高野さん夫婦、小野澤さん、石田さん夫婦、鈴木さん夫婦 三増馬込地区)

紙面紹介

- 2面 農業委員会のつぎ・あいかわ準農家紹介
- 3面 人・農地プランについて・ちよっとひととき
- 4面 令和2年度町の農林業事業の概要・農業百年金

日頃から農業委員会の活動に、深いご理解、ご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

おかげをもちまして「あいかわ準農家制度」を開始して一年が経過し、現在、二十名を超える準農家が産声をあげ、意欲的に耕作を楽しんでおられます。快く農地をお貸しいただいた地権者の皆様には、心より感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症の世界的流行により、国が「緊急事態」を宣言し、人の移動制限や諸機関の閉鎖、テレワークの実施や学校の休校など、様々な対策が取られてきました。

皆様におかれましても、感染防止対策を徹底され、健康には充分ご留意いただいているものと存じます。

農業委員会といたしましては、感染防止対策を講じながら業務を継続しているところでありまして、いままでもどおり地域に密着した活動を、委員一丸となって推進してまいりたいと考えておりますので、より一層のご支援、ご協力を、よろしくお願い申し上げます。



農業委員会のうごき

農地利用最適化の推進に関する県への意見・要望

農業委員会は、農地等利用最適化の推進及び農林業施策・予算に関する意見・要望を、県に行っております。

本年度も令和3年度に向け、県への意見・要望を提出しました。主なものは次のとおりです。

1 土地（農地）利用の見直しについて

◆農地法関係事務提要や許可基準等は実態にあった見直し、市町村意見を尊重したものとなるよう定期的なヒアリングを実施すること。

2 所有者不在農地荒廃対策について

◆所有者不在農地の荒廃対策については、耕作希望者が現れるまで、耕作可能な農地として維持管理する仕組み作りについて国に働きかけること。

3 人・農地プランの推進について

◆人・農地プランの推進に係る取り組みと支援の拡充を国に対し働きかけること。

4 安定した総会運営について

◆新型コロナウイルスによる感染リスクの懸念から農業委員の出席確保が困難となり得るため、テレビ会議システム等の導入支援を求める。

あいかわ準農家インタビュー

（高野孝一さん）

Q 今年の4月から耕作をはじめられましたね。今のお気持ちは？

「日々、大きくなる野菜が気になって、毎日でも畑に行きたい。ワクワクする気持ちです。」

Q これからの予定は？

「フチトマトが、かなりの勢いで大きくなっています。自分なりにインターネットで調べたり、小野澤さん（地権者）に聞きながら収穫していくと考えています。畑での野菜づくりは初めてなので、収穫は自信になります。」

レポートについて、こちらも「ワクワク」してきました。期待しています！



地権者の小野澤さんを囲んでニッコリ！

農地を貸してください！

ご利用されていない農地や、今後の予定がない農地は、新規就農者やあいかわ準農家が大切に耕作いたしますので、貸出にご協力ください。

お問い合わせ先は 農業委員会事務局 電話285-2111内線3540まで

人・農地プランについて（アンケート調査の実施）

町では、農地の集積・集約化を進めるため、三増地区全域、角田字東峰・中曽根・中段・峰・西峰地区を対象として「人・農地プラン」を作成しました。しかし、町の農業をめぐる状況は、高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加などにより、厳しいものとなっています。また、国からも、今後5～10年後における地域内農地について「その地域の農業を将来、中心的に担う経営体は誰なのか」「いつ、どのように集積・集約化するのか」を明確にするよう求められていることから、このプランをより地域の実情を踏まえた内容に見直すため、下記の内容でアンケート調査を実施します。

◎実施主体 町環境経済部農政課

◎実施期間 6月中旬～7月20日（月）

◎対象地域 三増地区、角田地区の東峰・中曽根・中段・峰・西峰

◎対象者 対象地域内において、農地を所有または耕作している方

◎調査内容 氏名、年齢、農業後継者の有無、5年後の農地利用の意向など

◎調査方法 アンケート調査用紙を郵送しますので、返信用封筒で返信願います。



●アンケート調査後のスケジュール●

No.	内 容	令和2年度											
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1	アンケートの実施												
2	アンケート集計、地図化等												
3	地域での話し合い												
4	検討会												
5	プラン策定及び公表												

ちょっとひと息

「養蜂との出会い」 K・E 委員

それは、八年前に遡る。

故郷に帰省 趣味で養蜂を始めた友人宅を訪れた事から話が始まる。

今にも雪が降りだしそんな寒い日で、友人は、暖かいコーヒーと一緒に蜂蜜を御馳走してくれた。

冷えた体に蜂蜜の程よい甘さと温もりにとりこになり 以来図書館に足しげく足を運び、井上丹治先生の養蜂に関する本を来る日も来る日も読み漁り、挙句、経験も無く種バチ交配三枚巣脾と養蜂キット一式を購入してしまった。

初めての蜜は、淡い琥珀色と藤の豊潤な味と香りに魅了された。

二月から三月に訪れる悲劇の発端は、夏の終り 突然の大雀蜂の飛来、成虫を噛み殺し、瞬間に死骸の山を築き、去ってゆくとえ様のない虚しさである。蜂達は、晩秋から年明けにかけて群れの立て直しに奔走し男に微かな期待を抱かせるが、ダニの出現により希望は打ち砕かれ、女王蜂は終焉を迎える。

諦めの悪い男は、連敗という辛酸を舐めながら今年も挑戦が続いている。



令和2年度町の

農林業事業の概要

令和2年度町の農林業事業の概要は、次のとおりです。

① 農業振興対策事業

(予算額17,829千円)

農業経営の規模拡大や農地の利用集積の推進、また、新規就農者支援や遊休荒廃農地対策、さらに有害鳥獣対策の推進を図るものです。

② 園芸振興対策事業

(予算額798千円)

野菜等の直売事業や観光農業の推進、農業者と地域住民との交流を深めるものです。

③ 農業制度資金利子補給事業

(予算額268千円)

町内農業者が、国・県の制度融資を受けた場合に支払う利子の一部を助成するものです。

④ 農林業経営安定資金預託事業

(予算額10,000千円)

農林業経営に必要な設備資金等の融資を行い、経営の合理化と安定に努めるものです。

⑤ 畜産振興対策事業

(予算額1,687千円)

家畜の品種改良や畜産物の消費拡大の推進、また、周辺環境の改善を図るものです。

⑥ 農道等維持管理経費

(予算額2,285千円)

農道や用水路の老朽化が著しい箇所や修繕を実施するほか、水路や畦畔等の保全活動に対する支援を行うものです。

⑦ 農業用水路整備事業

(予算額16,047千円)

- ・ 箕輪水路
- ・ 小沢頭首工改修事業(県負担金)
- ・ 坂本頭首工施設等塗装事業(土地改良区補助金)

⑧ 農道整備事業

(予算額3,207千円)

- ・ 日々良野農道

⑨ 林業振興事業

(予算額52,564千円)

林業の活性化を進めるための支援や、水源かん養等の公益的機能により、良質な水の安定供給を図るため、森林整備事業等を実施するものです。



- ・ 地域水源林施業委託
- ・ 南山林道土砂流出防止工事等

農業者年金について

保険料は全額社会保険料控除
条件を満たす担い手には月額
最大1万円の保険料補助

詳しくは

農業者年金



- ・ 60歳未満
- ・ 国民年金の第1号被保険者
- ・ 年間60日以上農業に従事

以上の要件を満たす方はどなたでも加入できます。

農業者の老後に安心を！

編集委員

委員長	高木 正徳
副委員長	落合 貢
委員	熊坂 博
委員	榎本 計雅
委員	諏訪部 衛人
委員	花上 満
委員	加藤 一男